

## 第 11 章 実施計画

### 第 1 節 実施計画

本計画の保存管理から運営・体制までの各章に定めた方向性や方法を実効性の高いものとするため、実施すべき施策の項目を整理し、今後どのような日程で施策を実行していくのかを明記する。

本計画の日程は、概ね 1 期・2 期・3 期の 3 段階に分けることとする。

1 期計画では、史跡の保存活用において即効性の高い事業の実施や、2 期・3 期計画での実施を想定する施策に必要な情報を収集・整理する準備期間とする。

2 期計画は、史跡の保存活用にあたり早急な実施が困難な施策を実施することを想定しており、1 期計画において整理した情報を元に効果的に施策を実施する。また、1 期計画で実施した施策の検証を行い、そこから得られた課題を克服するための施策を新たに検討する期間でもある。

3 期計画は、2 期計画以降を想定し特に期間を定めないが、現状では実施時期が不透明な事業を想定しており、1 期・2 期計画においては継続した情報収集を行い、実施に向けた取組を行う。また、それまでの 10 年間の経過観察の点検結果を踏まえ、1 期・2 期計画で実施した事業の検証を行うと共に、その時点での各施策の進捗状況や新たに生じた課題などを鑑み、保存活用計画の見直し・変更を行うとともに、未実施の事業を実施する。

表 16 施策の実施計画

項目		1期計画 (2025~2029)	2期計画 (2030~2034)	3期計画 (2035~ )
保存管理	定期点検と日常の維持管理(草刈り・枝葉の剪定等)	→		
	墳丘上の樹木の管理(転倒防止・伐採等)	→		
	現状変更への適切な対応	→		
	災害への適切な対応	→		
	史跡指定地の公有化の検討(飯岡車塚古墳)	→		
	追加指定の検討	→		
活用	Web サイトや広報紙を通じた情報発信	→		
	小中学校への出前講座などの教育事業の実施	→		
	ワークショップや現地見学会など各種イベントの実施	→		
	史跡のパンフレットなどの作成・運用	→	→	
	観光資源としての活用について検討・運用	→	→	
大住車塚古墳	遺構の遺存状況把握のための確認調査		→	
	指定地周辺の試掘調査・工事立会による現況把握	→		
	研究論文や各種資料による情報収集・調査の検討	→		
天理山古墳群	古墳の範囲確認調査	→		
	保存整備に必要な情報収集のための確認調査	→		
	研究論文や各種資料による情報収集・調査の検討	→		
飯岡車塚古墳	古墳の範囲確認調査			→
	指定地周辺の試掘調査・工事立会による現況把握	→		
	研究論文や各種資料による情報収集・調査の検討	→		

項目		1期計画 (2025~2029)	2期計画 (2030~2034)	3期計画 (2035~ )
調査	追加指定を目指す古墳	埋蔵文化財包蔵地の試掘調査・工事立会による現況把握		→
		研究論文や各種資料による情報収集・調査の検討		→
古墳群全体	綴喜古墳群の見学ルート・ガイダンス施設の検討(活用)		→	
	サイン計画の策定(活用)		→	
	ワークショップの開催(活用)		→	
大住車塚古墳	史跡標識・史跡説明板・史跡境界標の更新(保存・活用)		→	
	墳丘保護策の検討・実施(保存)		→	→
整備	天理山古墳群	整備基本計画の策定(保存・活用)	→	
		史跡標識・史跡説明板・史跡境界標の設置(保存・活用)	→	
		指定地内の植生管理方法の検討(保存・活用)	→	
		指定地内の植生管理(保存・活用)		→
		墳丘保護策の検討・実施(保存)	→	
		土砂災害特別警戒区域等の対応策の検討・整備(保存)	→	
		園路の設置箇所の検討・整備(活用)	→	
		遺構表示方法の検討・整備(活用)	→	
		各種サイン類の設置(活用)	→	
飯岡車塚古墳		フェンス等安全対策の実施(保存)	→	
		墳丘保護策の検討・実施(保存)		→
		暫定的な説明板の設置(活用)	→	
		史跡標識・史跡説明板・史跡境界標の設置(保存・活用)		→

項 目		1 期計画 (2025~2029)	2 期計画 (2030~2034)	3 期計画 (2035~ )
運 営 ・ 体 制	京田辺市綴喜古墳群保存活用計画等検討会議による検討		→	
	京田辺市綴喜古墳群保存活用計画等ワーキング部会による検討		→	
	文化庁・京都府との連携		→	
保存活用計画の見直し・変更		→	→	